

平成 30 年度 議会改革推進会議 管外視察(案)

1 視察目的

議会改革推進会議における検討課題について、調査検討を行う。

- ・議会における反問権の付与について、先進事例に学ぶ。

2 期日 平成 30 年 5 月 9 日 (水)

3 集合 午前 7 時 市役所マイクロバス駐車場 付近

4 調査事項 「反問権の付与について」

(1) 視察先

ア 長野県 佐久市議会 (10:00～11:30)

- ・佐久市議会基本条例
- ・佐久市議会本会議及び委員会における反問に関する運用規程

イ 長野県 安曇野市議会 (14:00～15:30)

- ・安曇野市議会基本条例
- ・安曇野市議会基本条例運用規程

(2) 視察の視点

- ・反問権を規定した経過について
- ・反問権を行使する内容（運用規定、申し合わせ事項など）について
- ・運用の状況（実例）について
- ・これまでの成果について
(市民により分かりやすい質疑となったか。議論が深まったか など)
- ・今後の課題について

5 参加者

正副議長、委員 8 人、事務局 3 人 計 13 人(予定)

6 行程案

飯田市発 (マイクロバス移動) ⇒ 佐久市議会 視察 ⇒ (移動・佐久市内昼食)
7:00 7:00～10:00 10:00～11:30 11:30～12:30

(マイクロバス移動) ⇒ 安曇野市議会視察 (マイクロバス移動) ⇒ 飯田市着
12:30～14:00 14:00～15:30 15:30～17:00 17:00